

今日もきれいに 磨けたよ!

- P2 住宅リフォームで地域を元気に!!
- P4 平成29年秋オープンに向けて実施設計完成
芸術文化創造センター
- P6 健康診断を受けましょう



住宅リフォームで 地域を元気に!!

小田原の魅力ある商品進呈も!

市には、住宅リフォームを

支援する二つの制度があります。

一つは、市内施工業者で行った

住宅リフォームに対し、

地場産品などを進呈するもの。

もう一つは、小田原産木材を使った

住宅リフォームに対し、

補助金を交付するもの。

二つの制度を上手に活用し、

経済や資源の循環を通じて

地域を元気にしましょう。

圃産政策課 ☎33・1555

農政課 ☎33・1491



制度1 地域経済循環型住宅
リフォーム支援事業
5万円分の商品などを進呈!

地場産品を使って地域を活性

地域を活性化させるためには、多くの「モノ」が動くことが肝心。動くモノが市内で作られたモノであったり、市内事業者が取り扱うモノであったりすると、地域経済に好循環をもたらします。

市内には、かまぼこ、干物の他にも、木製品や菓子など多くの地場産品があります。観光客が訪れるため、多くの飲食店もあり、これらの地場産品を使用しているところも多く、小田原の魅力を広めています。

個人消費のきっかけ

個人消費が増えると、地場産業に限らず、広く市内企業も活性化します。

大きな個人消費で、地域経済活性化に寄与した人を対象に、小田原ならではの商品や食事券を進呈する取り組みを実施します。

最も大きな個人消費というと、「家の新築」がありますが、本制度では、より多くの人が利用できるよう、「住宅リフォームをした人」が対象です。



【対象外工事例】

- ① 小田原産木材を使用していない床材の張り替え
- ② 車庫、物置および倉庫などの工事
- ③ 門扉、ブロック塀およびエントランス舗装などの外構工事
- ④ 太陽光発電の設置工事
- ⑤ 庭園、造園、修景施設の外構工事

【対象工事例】

- ① 既存住宅の増築、改築または減築工事
- ② 浴室、台所、洗面所またはトイレのリフォーム(温水洗浄便座のみの設置は不可)
- ③ 給排水衛生設備工事、給湯設備工事、換気設備工事、電気設備工事、ガス設備工事(増築、改築、減築工事またはその他のリフォームによる撤去、移設、修理、取り替えまたは新設)
- ④ オール電化住宅工事(工事の必要のないIHクッキングヒーターなどの設置は不可)
- ⑤ 屋根のふき替え、塗装工事または防水工事
- ⑥ 外壁の張り替えや塗装工事(軒天井、破風板および鼻かくしも可)
- ⑦ 小田原産木材を使用した床材の張り替え(床はフローリングを対象)
- ⑧ 床、壁、窓、天井および屋根の断熱改修工事(ガラスおよびサッシのみの交換は不可)
- ⑨ ふすま紙および障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替えおよび裏返し可)

○対象住宅

- 市内に所有し、自ら居住している住宅
- マンションなどについては、専有部分
- 店舗などとの併用住宅は、個人住宅部分

○対象要件

- 1 次の全てを満たすこと。
- 2 市税などの滞納がないこと
- 3 市内施工業者が住宅リフォームを施工
- 4 着工予定の工事(着工済みは対象外)
- 5 平成28年1月29日(金)までに実績報告書を提出
- 6 工事費が10万円(消費税込み)以上
- 7 対象工事に該当

○支援内容

5万円相当の商品(地場産品、食事券・宿泊券など)。商品は、カタログギフトから選択。

○募集件数

30件。申込多数の場合は、公開抽選し、全申込者に結果を通知します。

○応募期間

7月1日(水)～15日(水) 午前8時30分～午後5時

○応募方法

(正午～午後1時、土・日曜日は除く)に、産業政策課に持参(郵送不可)。

○応募用紙

産業政策課窓口の他、市ホームページからダウンロードできます。

○提出書類

- 1 応募用紙
 - 2 見積書の写し
 - 3 撮影日入りのリフォーム予定箇所の写真
- 真
- をクリック↓「地域経済」の「中小企業等経営支援」↓「地域経済循環型住宅リフォーム支援事業」

小田原産木材住宅

制度2 **リフォーム等助成事業**
最大22万5000円の補助

市内の樹木を伐採して生産した「小田原産木材※」。その小田原産木材を広く利用してもらうため、市では昨年、「小田原産木材住宅リフォーム助成事業」を始めました。今年度は、床のリフォームに加え、新築の床に小田原産木材を使った場合にも、費用の一部を補助しています。

小田原産木材を広く使うことで林業・製材業を活性化させ、生き生きとした森林をよみがえらせようとしています。

※「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」により産地認証された木材。

○対象住宅

- 市内に所有し、自ら居住している住宅
- または新築住宅
- マンションなどについては、専有部分
- 店舗などとの併用住宅は、個人住宅部分

○対象要件

- 1 次の全てを満たすこと。
- 2 小田原産木材を5平方メートル以上使用
- 3 市税などの滞納がないこと
- 4 着工予定の工事(着工済みは対象外)
- 5 平成28年1月29日(金)までに工事を完了させ、実績報告書を提出

○補助内容

1平方メートル当たり7500円(上限22万5000円)

○応募期間

8月14日(金)まで(申込先着順)

○応募方法

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日は除く)に、農政課に持参(郵送不可)

○応募用紙

農政課窓口の他、市ホームページからダウンロードできます。

をクリック↓「地域経済」の「農・林業」↓「小田原の森林・林業」の「小田原産木材住宅リフォーム等助成事業」

！ダブルで制度活用

最大で27万5000円

小田原産木材を使用した床材の張り替えには、「地域経済循環型住宅リフォーム支援事業」と「小田原産木材住宅リフォーム等助成事業」の両制度を活用できる場合があります。5万円分の商品などと合わせて最大で27万5000円が還元されます。

併用を検討したい人は、産業政策課(☎331555)または、農政課(☎331491)まで、お問い合わせください。

平成29年秋オープンに向けて
実施設計完成

芸術文化創造センター

地域経済や市民活動の活性化、
交流人口の拡大、市民力や文化力の向上を通じ、
都市としての活力と魅力を高める「成果」が得られる
芸術文化創造センター。
このたび、実施設計が完成し、
オープンに向けた整備が、着々と進んでいます。

閩文化政策課 ☎33・1702

実施設計

芸術文化創造センターは、長く市民に愛される
施設とするため、設計者、市民、専門家で検討を
重ねています。

芸術文化の多様性や将来のニーズにも対応でき、
「ハレ」の場にふさわしい質を保ちながら、シンプ
ルで使いやすい実施設計が完成しました。

実施設計概要

【建築概要】

延床面積 9706平方メートル
階数 地上4階
建物高さ 30・75メートル
駐車場 40台

【施設概要】

〈ホール系機能〉
大ホール 客席数1100席
小ホール 客席数289席
〈展示系機能〉
ギャラリー

〈創造支援系機能〉
大スタジオ(1室)
中スタジオ(1室)
小スタジオ(2室)
ワークショップルーム(2室)
〈その他〉
創造スタッフ室
オープンロビー
カフェ
キッズスペース
授乳室
文化情報コーナー など

【建設費】

73億円弱

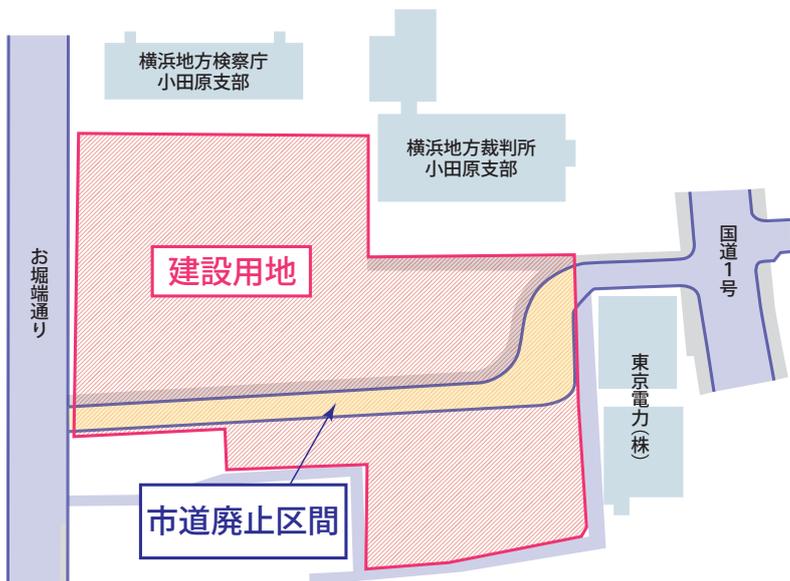
今後の予定

平成27年秋、建設工事
平成29年初秋、工事完了
平成29年秋、オープン

6月25日(木)から

建設用地内の市道は、通行できません
今秋から始まる建設工事に先立ち、建設用地内の市道は廃止し、通行できなくなりますので、廃止後は、他の幹線道路へ迂回してください。

ご理解とご協力をお願いします。



文化創造活動担い手育成事業

芸術文化創造センターの基本理念は、「多様で豊かな市民の芸術文化創造活動から湧き上がるクリエイティブな力と熱意がまちへとあふれ、未来に開かれた文化都市を創造する」。これを実現するために「文化の種まき」として、開館前から鑑賞事業やワークショップなど、文化創造活動担い手育成事業を行っています。

感動を共有する鑑賞

若手劇団の公演や親子で楽しめるオーケストラのコンサート、16年ぶりに復活する松竹大歌舞伎公演と、多様な公演を予定しています。

8月1日(土)・2日(日)

劇団ハイバイ

「ヒッキー・カンクーントルネード」

8月22日(土)

宝くじ文化公演 神奈川フィルハーモニー管弦楽団

「夏休みコンサート」名作アニメを見ながら聴く名曲の数々」

9月1日(火)

松竹大歌舞伎

中村翫雀 改め 四代目 中村鴈次郎 襲名披露公演



© 前澤秀登

体験し、創りあげるワークショップ

センター開館後、皆さんがコンサートやアートイベントを自主的に企画・制作できるよう、ワークショップを行います。

6月

アートマネジメントワークショップ 2015「市民プロデューサー養成講座」

6月17日(水)

演劇ワークショップ

7月

●文化資源発掘ワークショップ 「小田原市民会館のストーリーを紡ぐ」

●こども美術ワークショップ

シヨップ

「おだわら・コドモ・アート」

平成28年2月

能狂言ワークショップ



市民ワーキングメンバー募集

芸術文化創造センターの管理運営の検討や建設現場の見学など、開設準備過程に参加していただける人を募集します。

本物と出会い、魅力を発見するアウトリーチ

平成22年度から、学校、病院などにアーティストを派遣し、コンサートやワークショップを行うアウトリーチを実施しています。

9月11日 学校アウトリーチ



12月 病院アウトリーチ

より深く学び、理解する文化セミナー

国内外で活躍する文化人を招き、話を聞くことで、文化芸術に関心を持ってもらうセミナーを行います。

年3回程度 文化セミナー

※詳しい日時や場所、申し込み方法などは、広報紙や市ホームページなどでお知らせします。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☞ トップページ「暮らし」をクリック → 「文化／生涯学習」の「芸術文化創造センター」 → 「市民ワーキングメンバー募集」



健康診断

を受けましょう

健康維持と医療費抑制のために

問 保険課 ☎33・1845

皆さんが納めた国民健康保険料の他、国や県から交付される公費、市の一般会計からの繰入金で運営が成り立つ国民健康保険。その国民健康保険の保険給付費が増えています。健康を維持するためにも毎年健康診断を受け、病気の早期発見に努めましょう。また、予防することで互いに支え合う国民健康保険の仕組みを維持していくことが大切です。

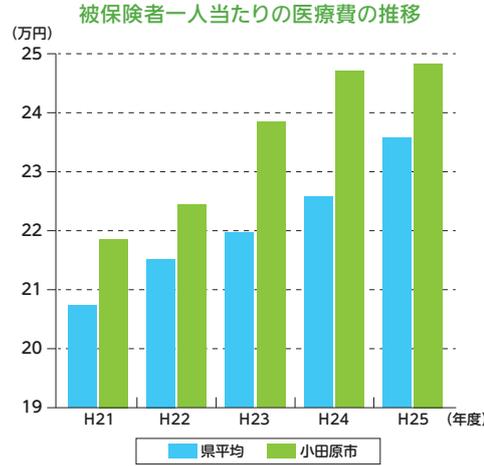
健康を支える国民健康保険

国民健康保険は、職場などの健康保険や後期高齢者医療制度に加入していない人を対象とした医療保険です。本市の平成25年度末の加入者は、市民の約3割、およそ5万5000人です。

平成25年度の国民健康保険の歳出は約221億円で、そのうち加入者の医療費に充てられる保険給付費が約152億円。歳出総額のおよそ7割を占めています。

小田原市民の医療費は高い

平成25年度の市の国民健康保険の被保険者一人当たりの医療費は、24万8378円で、県内第2位です。平成23、24年度は県内最高額でした。



健康診断で病気を予防!

国民健康保険加入者で、40歳以上75歳未満の人は、市の「特定健診(健康診断)」を利用して、生活習慣病やその予備群になるのを防ぎましょう。

平成25年度の市の特定健診受診率は約23パーセント。多くの人が受診し、一人一人の健康に対する意識を高めることが、病気の予防につながります。病気になることが一番ですが、万が一病気になっても早期に発見でき

ば、健康を回復し、医療費も抑えることができます。

特定健診

対象者には、5月下旬に受診案内(オレンジ色の封筒)を発送しました。受診を希望する人は、同封の実施医療機関リストから希望の医療機関に予約し、受診してください。

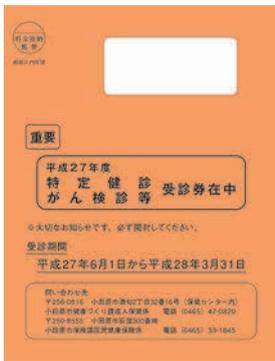
受診期間 平成27年6月1日(月)～28年3月31日(木)

検査内容 身体測定、血圧、尿検査、心电图、内科診察、血液検査(血糖値・血中脂質・肝機能・腎機能・貧血検査など)

自己負担金 2000円

※70歳以上の人は無料です。

※69歳以下で、市民税非課税世帯の人は、申請により無料で受診できます。受診日の2週間前までに、健康づくり課(☎47・0820)にご連絡ください。



対象者に発送した受診案内

特定保健指導

特定健診を受診した結果、血中脂質・血糖・腹囲などが基準値を超えた人に、「特定保健指導」の利用案内を送付しています。健康的な生活を送るために、無料で保健師などがアドバイス

保健師から

メタボリックシンドロームの危険がある人が6か月間、医師や保健師、栄養士と生活の中で変えられることを見つけ、目標達成を目指しています。

メタボリックシンドロームを放っておくと、脳梗塞や心筋梗塞などが発症しやすくなります。特定保健指導を受け、

を行うものです。

人間ドックやかかりつけの医療機関で健康診断を受診した人は、受診結果を健康づくり課(☎47・0820)に知らせると、健康に関する相談などが受けられます。

体や生活により変化が見られた人もたくさんいます。利用案内が届いた人は、今が健康な体を手に入れるチャンス! 特定保健指導を活用しましょう。



特定保健指導のようす

人間ドック助成 開始!!

今年度から、人間ドック(特定健診の検査内容を満たすもの)の受診者に助成を始めます。この機会にぜひ受診し、助成金を申請しましょう。

申請に必要なもの 申請書、人間ドック受診結果表、領収書、特定健診受診券、印鑑(朱肉を使うもの)、世帯主の

口座情報(分かるもの(通帳など))

助成金額 人間ドック受診で負担した額の半額(上限1万円)

※保険料に滞納がある世帯の人は、申請できません。

対象 今年度の特定健診対象者

申請場所 市役所2階保険課

平成27年度 国民健康保険料

保険料納入通知書は、6月中旬に発送予定です。保険料率などは、市ホームページをご確認ください。

健康保険

「TOP」トップページ「暮らし」をクリック→「介護／保険／年金」の「国民健康保険」

酒匂川水系のメダカ

守り、増やそう

環境保護課 ☎ 33-1481

童謡『めだかの学校』は、昭和25年、童謡作家・茶木滋さんが、荻窪用水辺りで遊んでいた子どもの話をもとに作詞しました。かつて小田原にもたくさん生息していたメダカ。メダカを守り、増やそうという取り組みが、平成9年から息長く続いています。

絶滅危惧種となったメダカ

流れの緩やかな小川や田んぼなどに生息し、日本全国どこでも見ることができたメダカ。水路整備などで土や水草が減り、川の流れが速くなったり、餌や産卵場所がなくなったり、農薬の影響などにより、メダカの住める場所が少なくなりました。

今では、絶滅のおそれのある野生生物のリスト「レッドリスト」で、絶滅の危険が増大している「絶滅危惧II類」に定められるほど減っています。



地域固有の遺伝子を持つメダカ

平成9年、市民と行政で「市民メダカ調査団」を結成。市内のメダカの生息状況を調査したところ、桑原・鬼柳地区に県内で唯一、野生のメダカが生息していることが分かりました。地域固有の遺伝子を持つこのメダカを「酒匂川水系のメダカ(旧小田原メダカ)」として守り、増やそうとしています。

市では、平成11年から市民にメダカを配り、飼育してもらうことで保護を推進する「メダカのお父さんお母さん」制度を開始。これまでに、約1700世帯が「メダカのお父さんお母さん」になっています。

平成13年には、メダカを市の魚に指定。平成23年には、桑原地区のメダカが生息する水路を「野生の生き物保護区」に指定しました。メダカの捕獲を禁止し、より一層の保護を推進しています。

「メダカのお父さんお母さん」

募集

「酒匂川水系のメダカ」を

育ててくれる人を募集します。

【対象】 小田原市、南足柄市、大井町、開成町に在住の人、または事業所がある企業などで、次の4つの約束を守れる人

- ① 大切に育てる
- ② 捨てたり放流したりしない
- ③ 他の種類の魚と一緒に飼育しない
- ④ 人に譲らない

【配布世帯】 80世帯(多数抽選)

【申込】 7月3日(金)までに、はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・勤務先(学校名)・電話番号を書いて郵送で。

※中学生以下は、保護者の承諾(氏名を記入)が必要です。

〒250-8555 荻窪3000

環境保護課「メダカ」係

【メダカの配布】

【日時】 7月18日(土)午前10時～11時30分

【場所】 市役所7階大会議室

■配布の前に「メダカセミナー」を行います。必ず受講してください。

至誠・市政

「健康であり続けるということ」

小田原市長 加藤 憲一

この5月、おかげさまで元気に誕生日を迎え、51歳となりました。さすがに100歳まで生きる自信はないので、とうに人生の半分を過ぎているとは思いますが、50歳を超えたというのは、何か折り返し点のような気がして、残り半生の在り方に意識が向かいます。やるべきこと、やりたいことは山のようにありますが、やはり考えるのは「健康であり続ける」ということです。

人口減少の一方で高齢者が増え続ける時代、税収の伸び悩みに直面する地方自治体の経営の最大の懸念は、医療・介護関連の費用が着実に増加を続け、地域内のさまざまな公共的課題への対処に手が回らなくなる、ということ。このため、いずれの自治体においても「健康長寿社会」が標榜され、あらゆる手立てを尽くし、行政はもとより住民の皆さんにも理解と協力を求め、誰もがいつまでも元気で暮らすことのできる社会づくりが目指されています。

食生活、運動、仕事、趣味……。健康を保ち続けるために、私たちにできることはさまざまにありますし、そのための情報や行動メニューは社会を挙げて提示されていますので、事情の許す限り、自分に適した健康づくりを進めることができる時代となっています。勿論これは必要かつ意義のあることです。一方で、私は、「健康であり続けること」を意識しなくとも結果的に健康であり続けられる、そんな生き方や暮らし方こそ、理想ではないかとも感じています。

毎月、100歳を迎えた市民の皆さんにお祝い状をお届けしていますが、ビックリするくらい元気なお年寄り、必ずといってよいほど、生涯を通じて一生懸命働き、体もアタマも精一杯使いながら生きてこられた方。食生活や心の持ちよう、何らかの生活習慣などが、それをさらに支えていたのかもしれませんが、やはり「よく生きる」ということが、人生を太い幹として貫いているかどうか、最大のポイントではないかと感じます。

そういう意味では、誰もが、やりたいこと・やるべきことが常にある、それに促されるように日々を生きる(生かされている)、そして結果として健康であり続ける、そんな生き方ができる社会こそ、目指すべきものでありましょう。豊富な地域資源をベースに、さまざまな活動や参加機会、担うべき役割がふんだんにある小田原だからこそ、できることがあります。

メダカは、行政だけでは保護できません。平成9年から「市民メダカ会議」を開催し、環境保護団体や専門家などと議論を重ねてきました。

また、野生のメダカの生息地を守る活動も増え、平成25年4月には、メダカの保護区やメダカのビオトープ(※)など、生息環境の維持管理を行うボランティア組織「めだかサポーターの会」が発足。月1回の頻度で約30人が参加し、草刈り、ごみ拾い、外来生物・植物の駆除などを行っています。また、月2回は、メダカを捕獲する人がいな

いかなどパトロールし、メダカの生息地を守っています。

※ビオトープ…生物の生息空間



活動への思い

めだかサポーターの会 会長 山田純さん



「めだかサポーターの会」は、市の「メダカのお父さんお母さん」制度に参加した人を母体に発足しました。飼うだけでなく、メダカが生きている自然環境を守り、生息数を増やそうと活動しています。子どもも楽しみながら、ボランティア精神を身につけています。毎年、講師を招いて、メダカの生育環境などについての学習会や観察会も行い、参加した子どもからは、学校の勉強にも役立っている

聞きます。

昨年、これまでの活動が評価され、日本生態系協会「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に「野生メダカの里・小田原」が選定されました。これからも、活動を続けていきます。

参加者募集!

「めだかサポーターの会」では、会員を募集しています。メダカの保護活動に参加してみませんか。

申込 「めだかサポーターの会」広報担当・山岡に電話(090・7227・1441)、またはメール(mto@medasapo.org)へ。

平成27年度 自治会長名簿

自治会は、地域の交流や親睦を促進し、身近な生活に関する課題の解決に取り組む組織です。皆で自治会活動に参加し、互いに助け合う住みよいまちを目指しましょう。

小田原市自治会総連合 役員

会長 木村秀昭 副会長 瀬戸充、木村貞雄 会計 椎野禎章
 理事 飯田和男、加藤芳永、市川勇、関野次男、川口博三
 監事 野崎忠、窪田寛、太田実

敬称略、太字は自治会連合会長（6月1日現在）

連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	連合名	自治会名	会長名	
緑	第1区	飯田 晁巨	芦子	荻窪	田嶋 邦典	桜井	浅原	青木 富雄	上府中	上原	伊藤 立	
	駅前第2区	鈴木 睦雄		上谷津	磯崎 透		東栢山中の町	曾我 節夫		下千代	富田 進	
	第3区	松下 弘		中谷津	村野 芳一		東栢山学校前	窪田 寛		永塚	小林 勲	
	浦町	土谷 正光		下谷津	佐久間 悦夫		東栢山城北	近藤 赳夫		東大友	宇佐美 忠和	
	第4区	染野 耐		入谷津	八田 迪男		東栢山道下	高井 一義		西大友	飯倉 正利	
	第5区	一寸木 吉久		池上	市川 勇		東栢山道上	宮内 宏人		延清	生沼 豊	
	竹花	杉山 光義		二川	井細田一区		中戸川 孝	柳町		渡邊 照美	曾我	上曾我 市川 勝敏
	銀座	高梨 保夫		第43区	鈴木 實		西栢山	小澤 安久		中河原	枝野 吉光	
	新玉	市川 幸男		第44区	土屋 桂一郎		栢山清流荘	原之園 恵崇		下大井	小澤 秀美	
	大工町	吉村 順一		小田原グリーンタウン	金田 恭嗣		弥生	石井 恒嘉		鬼柳	佐藤 克美	
第9区	井島 幸男	久野	宮本	湯川 増夫	酒匂1区	須藤 光雄	曾我神戸	石井 要				
第10区	土屋 裕利		久野坂下	斉藤 利男	酒匂2区	須藤 常夫	春木住宅	高橋 功				
第11区	飯田 和男		京福台	遠藤 博	酒匂3区	太田 実	籠場住宅	秋本 武男				
第12区	西山 洋一		北久保	奥津 博幸	酒匂4区	小野寺 稔	花里住宅	新鹿 勲				
第13区	池田 尚文		下宿	皆木 孝常	酒匂5区	田中 一吉	下曾我	曾我原 曾我 祐行				
新宿	山崎 純一		久野中宿	津島 三郎	酒匂6区	大川 憲治	曾我谷津	神保 雅巨				
万年	第15区		栢沼 正直	星山	早泉 淳三	酒匂7区	大木 徹	曾我岸	柏木 政弘			
第16区	岩本 辰男		中久野	門松 武則	酒匂8区	高橋 弘泰	曾我別所	中村 隆夫				
第17区	萩原 敏行		三国	久津間 秀一	酒匂9区	平原 悠樹	曾我神戸	佐宗 教安				
第18区高梨町	加藤 芳永		留場	駿河 寛	酒匂10区	上田 光男	曾我山岸	香川 幸一				
第19区	小高 伯夫	坊所	湯川 正二	酒匂11区	深田 脩敬	国府津	国府津第1区	松本 今朝臣				
第20区-1	望月 郁文	欠ノ上	本多 利和	酒匂12区	寅田 賢一	国府津第2区	関野 英夫					
第20区-2青物町	湯川浩司(※)	舟原	下田 泰信	酒匂13区	澤井 俊夫	国府津第3区	朝倉 義勝					
幸	第21区	桑原 義樹	諏訪原	皆川 忠春	酒匂14区	田嶋 美代子	国府津第4区	朝倉 寛二				
	第22区	大矢 紀一	和留沢	西川 淳一	酒匂15区	遠藤 栄治	国府津第5区	石塚 勇				
	第23区	栗山 茂男	小田原サニータウン	荻原 秋廣	酒匂16区	原田 憲彦	国府津第6区	高橋 正則				
	第24区	山口 芳司	東富水	蓮正寺第1	木村 貞雄	小八幡1区	譲原 春夫	国府津第7区	佐藤 哲男			
	第25区	内田 孝	蓮正寺第2	土屋 皓	小八幡2区	長崎 源市	国府津第8区	木村 宗嗣				
	第26区	瀬戸 裕一	蓮正寺第3	田村 克夫	小八幡3区	譲原 敬久	国府津第9区	佐藤 清				
	第27区	瀬戸 充	蓮正寺第4	永田 秀夫	小八幡4区	塩海 一男	国府津第10区	川口 博三				
十字	第28区	小峯 正嗣	蓮正寺第5	国原 邦夫	小八幡5区	譲原 克明	国府津第11区	市川 昌幸				
	第29区	小西 正人	蛭田駅前	野澤 晃	小八幡6区	斉藤 和幸	国府津第12区	野地 賢二				
	第30区	佐野 朝幸	霞ノ瀬	栗田 哲夫	小八幡8区	松嶋 健一	国府津第15区	川口 眞弘				
	第31区	滝谷 裕公	狩川	林 一男	小八幡9区	大塚 洋	国府津第16区	堀村 逸郎				
	第32区	山崎 時子	蛭生会	廣重 知子	小八幡10区	天野 聡	国府津第18区	堀村 和正				
片浦	石橋	矢郷 昌行	蓮正寺住宅	吉葉 茂樹	下府中	下堀	楳木 美行	橋南	西	平田 誠		
	米神	廣石 計典	よし田	高橋 東吾	中里1区-1	原 照夫	橋南	中宿	石塚 美彦			
	根府川	廣井 博直	蛭田中央	小川 富崇	中里1区-2	秋山 榮太郎	橋南	向原	椎野 禎章			
	江之浦	高橋 照治	中曾根	金子 穂積	中里2区	神部 敏男	橋南	町屋	遠藤 剛			
早川	木地挽	大坪 孝壽	飯田岡東	立木 一成	矢作	天野 忠敬	橋南	羽切	駒澤 三郎			
	早稲田	石川 孝史	堀之内	岩崎 良春	鴨宮2区	高橋 和之	橋南	羽根尾	駒澤 昭久			
	向口	日下部 優	富水	飯田岡本村	香川 輝夫	鴨宮3区	剣持 寿重	橋北	JR前川アパート	川井 修		
	西組	國見 光範	飯田岡若宮	本木 忠一	鴨宮4区-1	相沢 廣悦	橋北	中村原第1区	篠田 守義			
	東組	浦井 貫之	飯田岡飯中	奥津 堅治	鴨宮4区-2	府川 貴晴	橋北	中村原第2区	多田 文男			
大窪	第58区	下川 泉	飯田岡楠	配島 勇	鴨宮5区	内田 静一	橋北	中村原第3区	峯尾 俊一			
	第59区	野崎 忠	柳新田	小林 誠一	大道	青木 清二	橋北	中村原住宅	鈴木 武			
	第60区	風間 孝男	小台	内海 勇	富士見	南鴨宮1区	露木 史郎	橋北	中村原第6区	川野 三郎		
	第61区	石幡 保雄	池田	中野 武	南鴨宮2区	関野 次男	橋北	中村原第7区	池田 一也			
	第62区	服部 泰一	新屋	鈴木 敏	南鴨宮3区	渋谷 一衛	橋北	小船第1区	船津 宣夫			
	第63区	山田 祝	府川	稲子 順正	南鴨宮4区	小河 卓二	橋北	小船第2区	石井 好美			
	第64区	大木 勇二	久所	椎野 輝夫	南鴨宮5区	瀬戸 成男	橋北	山西	田中 伸義			
	山王網一色	山王松原	黒澤 朝光	仲沢	撫井 清	飯泉1区	門松 好克	橋北	小竹下	加藤 静男		
	山王西	瀬戸 晃	北ノ窪	高橋 昇	飯泉2区	富山 浩明	橋北	小竹打越	滝沢 昌克			
	山王東	森 正	穴部	川崎 功一	飯泉3区	小河 純吉	橋北	小竹坂呂	小澤 定雄			
山王網一色	山王70区	讓原 平海	穴部新田	廣川 明	東成田	植村 久夫	橋北	小竹脇	鈴木 弘久			
	網一色	常盤 一郎	上清水	木村 秀昭	西成田	堀 眞佐司	橋北	沼沢	秋澤 忠秋			
	足柄	第33区	佐藤 豊	下清水	高田 義夫	成和	梅野 明啓	橋北	沼沢	久山 厚一		
		セントラルハイツ	北館 時雄	桜井	寺下	下田 成一	桑原	澤地 光春	橋北	上町	久保 幸司	
		第34区	高橋 一雄	高河原	釧持 和明	富士見	細羽 英昭	橋北	橋田地共同住宅	川崎 勲		
		第35区	萩原 一夫	河原庭	皆木 規夫	上府中	高田別堀西	冲山 明	橋北	橋田地一般住宅	武藤 道雄	
		第36区	曾我 和夫	西之庭	香川 興勝	高田別堀南	栗飯島 美津久	橋北	さつきが丘	吉村 耕三		
第37区	柳下 登	新屋敷	高橋 進	高田別堀東	二見 武夫	橋北	湘南橋台住宅	日下部 修一				
芦子寺町	金子 和充			上千代	安楽 順之	橋北	若葉台	伊藤 由紀夫				

※職務代行

平成27年度 市民税・県民税(住民税)の納税通知書を発送

☎ 市民税課 33-1351

市民税・県民税納税通知書を、6月10日(水)に発送します。通知書には、平成26年中の所得と、今年度の市民税・県民税の金額が記載されています。

納付書が同封されている人は、納期限を確認し、金融機関などで納付してください。

なお、納税通知書の様式が新しくなりました。詳しい見方などは、同封の「納税通知書の見方について」をご覧ください。

公的年金所得者で、確定申告をされなかった人へ

「公的年金等の収入額が400万円以下」「その他の所得が20万円以下」の場合、確定申告は必要ありませんが、医療費、生命保険料など公的年金等の源泉徴収票に含まれない控除を追加する場合は、市民税・県民税申告が必要です。

申告しないと、昨年度と比較して市民税・県民税が増額になる場合があります。該当する人は、朱肉を使

う印鑑、源泉徴収票、控除に必要な資料(医療費の領収書、生命保険料の控除証明書など)を持参し、市民税課(市役所2階9番窓口)で申告してください。

公的年金からの市民税・県民税の特別徴収(差し引き)について

公的年金にかかる市民税・県民税は、公的年金から特別徴収(差し引き)されています。納付方法が変わるだけで、税額は変わりません。納税通知書には、公的年金からの徴収額が記載されています。

	1期	2期	3期	4期
昭和24年4月3日～昭和25年4月2日生まれの人	納付書または口座振替で納付		特別徴収(差し引き) (3・4期分の合計金額を、10・12・平成28年2月の3回に分けて、年金から差し引き)	
昭和24年4月2日生まれまでの人	特別徴収(差し引き) (平成27年度の税額を、4・6・8・10・12・平成28年2月の6回に分けて、年金から差し引き)			

65歳以上の人の介護保険料を見直し

☎ 高齢介護課 33-1876

65歳以上の人の介護保険料は、各市町村が定め、3年ごとに見直しています。

平成27年度から29年度までの保険料は、次のとおりです。消費税増税に伴う公費の投入により、第1段階の保険料が軽減されています。

65歳以上の人の介護保険料

所得段階	対象者	保険料	
		料率	年額
第1段階	生活保護受給者 世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下	×0.45	2万7,320円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円超	本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が120万円以下	×0.73 4万4,320円
第3段階		本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が120万円超	×0.75 4万5,540円
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がある)	本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下	×0.90 5万4,640円
第5段階	本人が市町村民税課税者	本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円超	(基準額) 6万720円
第6段階		本人の合計所得金額が120万円未満	×1.20 7万2,860円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満	×1.30 7万8,930円
第8段階		本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満	×1.50 9万1,080円
第9段階		本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満	×1.70 10万3,220円
第10段階		本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満	×1.80 10万9,290円
第11段階		本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満	×1.90 11万5,360円
第12段階		本人の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	×2.00 12万1,440円
第13段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上	×2.10 12万7,510円

※年額 = 基準額 6万720円 × 各段階の料率

介護保険料は、毎年度、前年の合計所得金額などにより段階が決まります。今年度の保険料額は、6月中旬に通知します。

☎ 保険課 33-1834

小田原市企業誘致 推進条例を制定

☎ 産業政策課 ☎ 33・1513

産業振興と雇用機会の拡大を目的に、持続的成長を見込める企業を工業系地域などに誘致するため、「小田原市企業誘致推進条例」を制定しました。これまでも、旧条例に基づき企業誘致を図ってきましたが、旧条例を廃止し、支援内容を拡充した新たな条例を制定することで、より一層、企業誘致を進めます。

業容拡大のための再投資にも活用できます。気軽にお問い合わせください。

ポイント

1 中小企業枠の新設と立地奨励金の上限額の引き上げ

新たに中小企業枠を設け、中小企業および市内既存企業への立地奨励金の上限額を1億円に引き上げるなど、支援策を拡充しました。

2 雇用促進奨励金の拡充

5人以上の市民を雇用した場合、1人めから、1人当たり20万円、最高1000万円まで助成します(従来は11人以上の雇用で11人めから助成)。

3 対象となる用途地域、業種の拡大
未病関連産業など、今後の発展が期待される業種の誘致に対応するため、従来の工業系用途地域に加え、市街化調整区域の中の特定保留区域などの地域を加えた他、産業振興に寄与すると市長が認めた場合、製造業、自然科学研究所以外の業種にも支援する仕組みとしました。

区分	業種など	投下資本額	立地奨励金	投資促進奨励金	雇用促進奨励金
工業系地域	製造業または研究所他*1	1億円(中小企業は5,000万円)	上限1億円(投下資本額の10%)	立地後3年度分の固定資産税・都市計画税の2分の1*3	5人以上の市民を1年以上継続して雇用した場合、1人につき20万円(1,000万円を上限)
保留区域他の地域*2	新たに事業を開始する企業など*1	10億円(条件により1億円)			
10年以上市内で製造業等を継続して営んでいる企業	製造業または研究所他*1	1億円(中小企業は5,000万円)			

*1 未病関連産業など、本市の産業の振興に寄与する産業の誘致に対応します。
*2 市街化調整区域の中の保留区域などへの立地に対応します。
*3 条件により対象となる税相当額は異なります。

平成27年度 市民活動応援補助金交付事業

〈スタートアップコース〉(上限10万円)

事業名	団体名	交付額
1 まちの居場所づくりのためのプレイスメイキング・ワークショップ	小田原 ^{ラボラトリー} Laboratory.	10万円
2 書道指導者育成による書道の普及事業・社会貢献事業	書道指導者育成協会	10万円

〈ステップアップコース プランA〉(事業費の70% 上限20万円)

事業名	団体名	交付額
1 酒匂川水系のメダカとその生息環境を保全・整備する事業	めだかサポーターの会	20万円
2 小田原ブックマーケット	小田原ブックマーケット運営委員会	18万円
3 小田原子育て支援ポータルサイト「びんたっこ」運営事業	小田原子育て支援ポータルサイト「びんたっこ」運営協議会	20万円

〈ステップアップコース プランB〉(事業費の50% 上限30万円)

事業名	団体名	交付額
1 現代美術展「小田原ビエンナーレ2015」	小田原ビエンナーレ実行委員会	30万円
2 障がい者アート活動と市民をつなぐインクルージョン社会への取り組み事業	NPO法人 アール・ド・ヴィーヴル	30万円
3 素人による耕作放棄地保全・再生プロジェクト	かなごて未来プロジェクトあおぞらみかんばたけ	30万円
4 トムソーヤになろう(自然体験による人間再生)	NPO法人 命を大切にす小田原を創る会	25万2,000円

「市民活動応援補助金」は、市民活動の事業費を補助することで、活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを促進するためのものです。
今年度は、16件の申し込みがありました。学識経験者や有識者、公募市民などで構成される「市民活動推進委員会」が、申請書類と公開プレ

平成27年度 市民活動応援補助金交付事業が決定

センターションによる審査を実施し、9件の交付事業が決定しました。



公開プレゼンテーションの様子

☎ 地域政策課 ☎ 33・1458

早く火災に気づく

住宅用火災警報器の設置

問 予防課 ☎49・44288

住宅火災で、死者が最も多い時間帯は、午前2時から4時。その原因の第1位は逃げ遅れで、火災発見の遅れが主な要因に挙げられています。

市では、平成23年に消防法と火災予防条例により、「全ての寝室」と「寝室が2階以上にある場合の階段」に、住宅用火災警報器の設置を義務づけました。

平成26年10月、消防本部では、住宅用火災警報器の設置普及率アンケートを実施。火災警報器を1か所以上設置している世帯は、78・2パーセントでしたが、「全ての寝室」と「寝室が2階以上にある場合の階段」の全てに設置している世帯は、52・8パーセントでした。

住宅火災による死者は、平成15年から10年連続して、全国で年間1000人以上でしたが、住宅用火災警報器の設置が義務化されてからは減少傾向に転じ、平成26年は、997人になりました。

市内でも、住宅用火災警報器を設置したことで早く火災に気づき、被害の軽減につながった事例が数多くあります。

十分な効果を得るためにも、住宅用火災警報器を義務づけられた場所に設置してください。また、消火器の設置も検討してください。

なお、多くの住宅用火災警報器の電池寿命は10年なので、製造年を確認してください。劣化により、器具の感度が低下している場合もあります。その場合は電池交換ではなく、本体ごと交換することをお勧めします。

設置義務化の認知		設置の有無	
知っている	知らない	あり	なし
96.1%	3.9%	78.2%	21.8%

「全ての寝室」と「寝室が2階以上にある場合の階段」		
全部に設置	一部に設置	未設置
52.8%	25.4%	21.8%

※アンケートは、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町で実施しました。数字は、本市のアンケート結果です。

6月4日(木)～10日(水) 歯と口の健康週間

毎年、6月4日～10日は、「歯と口の健康週間」です。

歯と口には、「食べる・話す・笑う・歌う」などの役割があり、生き生きと健康な生活を送るうえで重要です。歯を失うと、噛む機能や話す機能が低下し、健康や社会生活にも影響します。

この健康週間をきっかけに、口の手入れ方法を見直し、歯の定期検診に通いましょう。

おうちのけんこうフェスティバル

歯と口の健康づくりを目指し、「おうちのけんこうフェスティバル」を開催します。口の健康チェックやクイズなど、口に関する楽しいイベントや、よい歯の歯画ポスター展示など内容が盛りだくさん。皆で参加しましょう。

日時 7月12日(日)

午前10時～午後3時

場所 マロニエ3階マロニエホール

※「よい歯の学校ならびに歯の衛生に関する歯画ポスター及び歯科保健啓発標語コンクール」の表彰式も行います(午前10時～正午)。

問 健康づくり課 ☎47・0820



同時開催!

食育講演会

「弁当の日がやってきた、台所に立つ子ども達」

問 保健給食課 ☎33・1694

時間 午後1時～3時

場所 マロニエ3階マロニエホール

講師 竹下和男さん(「弁当の日」提唱者・元香川県滝宮小学校

長

定員 200人

申込 6月30日(火)までに、保健給

食課に電話で。託児希望の場合は、その旨を伝えてください。

弥生会 展示即売会 「小田原・箱根の 木製品の職人グループ」



第8回木のクラフトコンペ
大賞作品「カップ彩」石川

主催・問 やよい 弥生会 ☎35-5805
(寄木細工のつゆき内)

日時 6月12日(金)～14日(日)
午前10時～午後6時

内容 ・木製品の展示販売
・かんな削り体験など

「小田原梅」即売会



主催・問 小田原梅品評会運営委員会
☎33-1494(農政課内)

日時 6月22日(月)
午前10時～午後3時 ※商品が終わり次第終了

内容 ・生梅(梅干し用)の販売
・梅の加工品販売
・梅レシピの配布
・梅シロップの試飲

市民が選んだ小田原みやげ 「小田原セレクション2015」



問 街かど案内所(商店街プラザ)
☎23-1150

日時 6月20日(土)～28日(日)
午前10時～午後8時

内容 市民が選んだ「小田原みやげ」の紹介、販売

ハルネ小田原駅直朝市



問 街かど案内所 ☎23-1150

日時 6月27日(土)
午前10時～正午

内容 新鮮な地場産品などの販売

ハルネギャラリー 展示予定

「これが、小田原ブックです。」……………開催中～6月4日(木)
市民が選んだ小田原みやげ「小田原セレクション2015」……6月5日(金)～30日(火)
箱根ジオパークフォトコンテスト作品展……………6月5日(金)～30日(火)

☎EJ 小田原地下街「ハルネ小田原」ホームページ <http://www.harune-odawara.com/>



密かなブーム!? こけみすみ

「パン工房ハッピー」では、パン作りを通じて働くことの喜びを知り、責任感や協調性を育て、就労へとつなげています。作ったパンはさま

これらの活動の中で製作された陶器の人形「みすみ人形」は、一つ一つ手作りなので、世界にたった一つの創作物。種類も豊富で、こけを髪に見立てた「こけみすみ」は、人気商品です。

竹の子学園を運営する「社会福祉法人明星会」では、その他にも障がい者に関する施設を運営しています。

フラワーガーデンの近くにある入所施設「竹の子学園」では、56人の障がいのある人が生活しています。アルミ缶のリサイクル、農作業、掃除、陶芸など、個々の特性を生かした作業に従事する他、高齢者施設での掃除や企業での製品の組み立てなど、園外での作業も行います。

「竹の子学園」



パン工房ハッピーでの作業のようす

さまざまなイベントや市役所などで販売し、利用者の工賃になっています。

坂井正志総合施設長は、「利用者の幸せを増やそう」を合い言葉に、これからも楽しい施設運営を行っていきます」と話します。

竹の子学園(府川75215)

・障害者支援施設

竹の子ケアセンター(竹の子学園併設)

・生活介護事業所

・自立訓練(生活訓練)事業所

パン工房ハッピー(南足柄市塚原7211)

・就労移行支援事業所

・就労継続支援B型事業所

〈連載〉

知りたい！ 広めたい！ 地域自慢

2

みんなが「知りたい！」「広めたい！」「地域の自慢を紹介します。」

富水地区

西側の丘陵には木が青く茂り、平野部には狩川・仙了川・要定川などの清流が流れる富水地区。川には多くの野鳥が訪れ、土手には四季折々の草花が咲き、美しい田園風景も広がります。縦横に二つの県道、中央に大雄山線、東側に小田急線が通り、交通の便がよい地域です。

富水地区まちづくりワイワイフェスタ

8月、「富水地区社会福祉協議会」と「富水地区まちづくり委員会」が中心となり、「富水地区まちづくりワイワイフェスタ」を開催しています。フェスタの実施には、自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、体育振興会、ともしび会、交通安全母の会、交通部会、育成会などの団体が「ワイワイフェスタ実行委員会」を組織。地域の団体が協力し、フェスタを盛り上げます。おさるぼりんなどの遊具も設置するため子どもも楽しめ、盆踊りや民謡踊りなどのステージ、大抽選会も行いう大盛況のお祭りです。今年も、8月22日(土)に開催します。

富水地区まちづくりワイワイフェスタ
実行委員長、穴部自治会前会長



かなざし 金指隆夫さん

子どもから高齢者までの世代間交流、顔が見える関係作りを目的に開催しています。実行委員の皆さんと何度も打ち合わせし、その結果、昨年は3000人以上が参加。富水地区が一つになったと感じました。今年もさらに多くの人に参加してもらえよう、魅力あるフェスタを企画したいと思います。

地域活動を通じて、顔が見える関係に

団体間の連携や住民の団結心が強く、さまざまな地域活動に、積極的に参加しています。また、伝統行事として、夏祭りや神社のお祭りを盛んに行っています。このような活動を通じて、隣近所の顔が見え、安心して生活できる地域を目指しています。



健康ふれあいウオーキング



飯田岡ブロックのお茶会

水が富むまち「富水」

富水地区は、各所で湧き水が出て、小田原の水道発祥の地「第一水源地」もあります。昭和11年にできた第一水源地は、地域の豊富な水を、小田原駅周辺の地域に給水していました。



いいね! がいっぱい 中学校 その2

地域の特色を生かし、
さまざまな活動に取り組む小田原の中学校。
そんな各中学校の「いいね!」を紹介します。

橘中学校

住所 羽根尾410

創立 昭和22年4月1日

校訓 豊かさ・確かさ・たくましさ

校長 長峯信哉

生徒数 1年93人 2年86人 3年90人

特別支援15人 計284人



橘中学校は、
市の東端に位置します。
豊かな自然に囲まれ、
地域と密接に関わり活動する学校です。
地域のあちこちに
「笑顔 橘中学校」というのぼりがあり、
皆が笑顔で挨拶を交わっています。

地域のひととの交流

毎年12月に、西湘テクノパーク周
辺の長い坂を走る「ロードレース大
会」を行っています。地域の人は、私た
ちが安全に走れるよう見守ってくれ
ています。こうした人の熱い声援が
あるからこそ実施できる行事です。

地域の行事「橘ファミリーフェス
ティバル」では、地域の人が出す店で、
一緒に品物を販売するなど、多くの
生徒がボランティアとして参加して
います。

私たちにとっては、地元の特産品を
知る機会であり、地域との絆を深め
る大切な交流の場でもあります。



心を一つに… 合唱

大勢の人が声を合わせて一つの曲
を歌う「合唱」。橘中学校の伝統とし
て、長く引き継がれています。歌声を
合わせるには、心を一つにすることが
大切です。私たちは合唱で、全校の
「心を一つ」にしています。

毎月初めに行われる朝会も、合唱
から始まります。朝一番から皆で発
声練習し、一生懸命歌います。

また、地域の老人ホームや敬老会
を訪問して歌う「有志合唱」では、私
たちの歌声を聞き、笑顔になってくれ
る人や涙を流してくれる人もいま
す。

橘中学校には、今日も、私たちの楽
しい歌声が響きわたっています。